

## 令和5年第1回教育委員会会議議事録

### 1 開催日時

令和5年1月27日(金) 午後3時00分～午後3時42分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	天羽 徹
	総務係主査	川本 貴士
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦

### 4 議 事

承認第1号 専決処分した事件の承認について（幕別町教育委員会事務局職員の処分について）

報告第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について

議案第1号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第2号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第3号 幕別町学校運営協議会委員の任命について

議案第4号 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について

議案第5号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

議案第6号 令和5年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支給の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から、第1回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和4年度第13回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第13回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(川瀬 吉治)** 事務報告は1点であります。

お手元に配付の学校別感染者数のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染状況です。21日までの集計で、11名の感染者数をお知らせしております。始業式が札内南小学校を除き13日からでありました。授業が再開されてからは目立った感染はなく、学級閉鎖もありません。以上です。

**菅野教育長** 事務報告につきまして、何か質疑等はありませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、承認第1号、専決処分した事件の承認につきましては、幕別町教育委員会会議規則(人事)第15条第2号「任免、賞罰等職員の身分取扱その他人事に係る事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

**菅野教育長** 次に、日程第6、報告第1号、令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について、説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案書の2ページをご覧ください。報告第1号、令和5年度全国学力・学習状況調査への参加についてご説明申し上げます。

まず、議案のほか、あわせて、お手元に配付の報告第1号説明資料をご覧くださいと思いますが、来年度の全国学力学習状況調査につきましては、こちらの、昨年12月7日に文部科学省から実施要領が示されております。議案書の2ページにお戻りください。町教育委員会といたしましては、本調査が児童生徒の学力向上に向けた取組の推進につながることから、来年度も本調査に参加するものであります。

1の調査対象とする児童生徒につきましては、小学校では第6学年、中学校では第3学年の児童生徒で、これまでと同様であります。令和4年度は、明倫小学校で第6学年が欠学であったため実施しませんでした。令和5年度は調査対象の児童生徒が欠学する学校はありませんので、全校で実施するものであります。

2の調査事項についてありますが、はじめに教科については、小学校が国語、算数、中学校については、国語、数学、英語となり、主として「知識」や「活用」を一体的に問う内容の調査が実施されます。次に、質問紙調査については、例年同様となっております。学習意欲、学習方法、学習環境及び生活の諸側面等に関する調査となっております。

3の調査実施日についてありますが、令和5年4月18日の火曜日であります。なお、中学校の英語の「話すこと」については、オンライン方式での実施に伴い、令和5年4月19日の水曜日から、5月26日の金曜日までの間で、学校ごとに文部科学省が指定する日に分散して実施するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。報告第1号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第7、日程第8 議案第1号および第2号、「教育委員会事務局職員の処分について」につきましては、幕別町教育委員会会議規則第15条第2号「任免、賞罰等職員の身分取扱その他人事に係る事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

**菅野教育長** 次に、日程第9、議案第3号、幕別町学校運営協議会委員の任命について、説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第3号「幕別町学校運営協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。議案書の5ページをご覧ください。

幕別町学校運営協議会については、幕別町学校運営協議会規則に基づく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置するものであります。配付の議案第3号説明資料をご覧ください。協議会の委員の定数につきましては、資料の後段に記載のとおり、規則第3条第1項で協議会ごとに10人を上限とし、わかば幼稚園学校運営協議会のみ定数を5人としております。

今回、任命する協議会の委員は、資料に記載の、まくべつ学園が7人、糠内学園が6人、さつない学園、札内東学園、ちゅうるい学園がそれぞれ10人、わかば幼稚園が5人、全体では48人ではありますが、ここでは、網掛けで表示している11人の新任の方のみ、名前を読み上げます。

糠内学園、「佐藤 朋康」氏、「和田 恵」氏、「谷内 弘尚」氏、「松岡 賜徳」氏、さつない学園、「佐々木 英行」氏、「若松 有美衣」氏、札内東学園、「玉川 雅子」氏、「渡部 真矢子」氏、ちゅうるい学園、「五十嵐 克幸」氏、「鈴木 亜希子」氏、「伊藤 美登里」氏であります。

議案書5ページにお戻りください。任期につきましては、令和5年2月1日から令和7年1月31日までの2年間です。なお、こちらの任期は、学校経営計画など、前年度中に作成し、学校運営協議会で承認することになりますことから、2月から1月までを1年間のサイクルとしているものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

次に、日程第10、議案第4号、令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果公表について、説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第4号「令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について学習状況調査」の結果公表について」ご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。まず、下段の「○印」をご覧ください。本調査につきましては、子供の体力や運動能力の状況を把握、分析し、体力や運動能力の向上に係る施策

の成果と課題の改善を図ることを目的に、本年度は昨年4月から7月に、小学校5年生と中学校2年生を対象とし、「握力」、「上体起こし」など8種目の実技調査及び運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査が実施されました。

次に、まず、調査結果についてであります。別紙の、右上に「議案第4号説明資料」とあります「令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果」をご覧くださいと思いますが、こちらは、昨年12月23日に、文部科学省が調査結果を公表があったところであり、

はじめに、表の1番目、「参加校及び参加人数」につきましては、全ての小中学校が実施したところであり、参加人数は小学校が258人（R3：239人）、中学校が210人（R3：230人）でありました。

次に、「体力・運動能力の概要」についてであります。本町の調査結果の内容については、それぞれ網掛け部分になります。「1の体格について」では、はじめに、「小学5年生」では、男子・女子ともに身長も体重も、全道平均を下回っておりますが、全国平均とは同様に上回っております。

続いて「中学2年生」では、男子の身長は全国・全道平均は上回っておりますが、体重では全道平均を下回り、全国平均を上回っております。女子については、身長は全国・全道平均を上回っておりますが、体重は全国・全道平均を下回る結果となっております。

次に、「2の体力について」であります。こちらは、8種目の実技調査になりますが、はじめに「小学5年生」では、各種目では全国平均を上回るもの、下回るものなどがありますが、全国平均を50としたときの体力合計点、いわゆるT得点で比較しますと、全体的な傾向として、男子は全国・全道平均を下回り、女子は全国・全道平均を上回る結果となっております。

資料の2枚目をご覧ください。次の「中学2年生」になりますが、こちらも、各種目では全国平均を上回るもの、下回るものなどがありますが、全体的な傾向として、男子は全国・全道平均を下回り、女子は全道平均を上回り、全国平均を下回る結果となっております。

最後に、「運動習慣の概要」についてであります。小学生、中学生ともに18項目の質問紙調査を実施しておりますが、一般的にわかりやすい項目を抜粋して報告いたします。

はじめに、「1の運動についての意識」についてであります。ご覧の表の中で、全国・全道平均を下回っているのが、「運動が好き」の小学生の男子、「運動は大切である」の中学生の男子、「進学・卒業しても自主的に運動したい」の小中学生の男子と、いずれも、男子の否定的な回答の傾向はありましたが、それ以外は全てで、全国・全道平均を上回っている結果となっております。

次に、「2の体育授業について感じていること」についてであります。こちらも、ご覧の表の中で、全国・全道平均を下回っているのが、「授業が楽しい」と「授業では進んで学習に参加している」の小学生の男子のみで、それ以外は全てで、全国・全道平均を上回っている結果となっておりますことから、全体的には体育授業への興味の高さがうかがえます。

以上が資料の説明になりますが、本町では平成26年度から、全国調査の対象となる小学5年生及び中学2年生以外の学年においても、体力テストを行っているところであり、各学校では児童生徒の調査結果を毎年記録し、経年変化の状況を把握しながら、児童生徒の目標を設定するなど、体力向上の充実を目指しているところであります。

議案書の6ページにお戻りください。続いて、結果公表のあり方についてであります。

本調査の結果公表につきましては、文部科学省において、平成26年度から各市町村教育委員会の判断において、当該実施要領に定める配慮事項を考慮した上で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことを可能としたところであります。

しかし、本教育委員会におきましては、調査結果の公表について、教育上の影響等を踏まえ、従来から体力合計点や順位等の数値を用いず、文章により町全体の傾向の説明による公表を行っており、これまでも同様の取扱いとしたところであります。

さらに、文部科学省においては、調査結果の公表について令和4年度も同様の取り扱いとすることとされておりますが、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすという重要な側面はあるものの、調査により測定できるのは、体力等の特定の一部分であることや学校の序列化や過度な競争が生じること、また、小規模校においては、個人が特定される恐れがあることが懸念されるところであります。

これらを踏まえ、本町におきましては、令和4年度の調査結果の公表につきましては、従来と同様、個々の学校名を明らかにせず、さらに町全体の結果についても、体力合計点や順位等の数値を用いず、文章をもって傾向の説明を行うこととするものであります。

以上が、令和4年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果と、公表についての説明になります。

なお、公表の具体的な手法としましては、3月号の広報紙に掲載する予定でありますことをご承知おきいただきたいと思います。しかし、「議案第4号説明資料」の3ページ目をご覧ください。「広報まくべつ3月号イメージ」であります。現段階の広報の原稿になりますが、ご覧のとおり、体力合計点や順位等の数値を用いず、文章をもって傾向の説明を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**國安委員** 毎回広報に載せていると思いますが、広報に載せる意味はどのような所にあるのでしょうか。学校で把握していれば良いことにも思いますので改めて教えていただいてもよろしいでしょうか。

**学校教育課長（西田 建司）** 毎年の公表についての理由といたしまして、文部科学省でも国の傾向として公表されていることから皆さんの興味、関心もあるのではないかとということで本町の調査結果として全国の公表と合わせながら傾向を皆さんに確認いただくという意味合いで公表させていただいていると認識しております。

**國安委員** 最近の傾向として個を大切にするという社会全体の傾向がある中で体育の授業をどういう目的でして、それを高いとか低いとかをいう時代ではなくなっているのではないのでしょうか。

**学校教育課長（西田 建司）** 保護者や地域住民に対しての説明責任を果たすという役割から、という理由で公表させていただいておりご指摘の点もよくわかりますが、今後も説明責任を果たすために公表は続けていくべきだと考えております。

**岩谷委員** 國安委員がおっしゃることが良く分かったのですが、その一方で平均の身長が伸びていなくて一定のところで止まっており昨年度は2ミリ減っていると報告されています。その傾向をたどって、原因をたどると子供を産むときの体重が小さくなってそれが成長を阻害する要因の1つとなっているのではないかと、と言われていますがこの数値を学校の数値とか個々の数値として捉えるのではなく、その手前の段階の出生時のことまで考えるとこういう数値は重要なものになると考えています。

**小尾委員** 1番気になるのはその結果を耳にした、目にした児童生徒が個々でどういう反応、興味を示すか、というところがそれぞれの学校の環境として1番大事な所ではないか、と思います。学校としての取り組み方がそれぞれ違うと思いますが、結果が出たときに児童生徒に対して意識を高めるようなことが必要ではないか、と感じるところでもありますのでそういう所も期待したいと思います。

**学校教育課長（西田 建司）** 各学校では児童生徒の調査結果を毎年記録して経年変化の状況を把握しながら児童生徒の目標を設定するなど体力の向上の充実を目指していくということで対

象学年だけではなくて全ての学年で積み上げていき、学校の方でも取り組んでいただきたいと思います  
とっております。

**菅野教育長** 他にございませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

次に日程第11、議案第5号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について  
と、日程第12、議案第6号、令和5年度入学の就学援助新入学児童生徒学用品費の年度前支  
給の認定については、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開すること  
により個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** ないようですので、以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第  
1回教育委員会会議を閉じます。